

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 鹿児島県鹿屋市串良町細山田5530番地3
氏名 有限会社マカケ
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 前村千登勢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県大隅地域振興局長 永野義人



許可の年月日 令和5年9月20日
許可の有効年月日 令和10年9月19日

1 事業の範囲

廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ
以上10種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地	鹿児島県鹿屋市下高隈町4819番地1
産業廃棄物の種類	紙くず、木くず、繊維くず
面積	118.8平方メートル
保管上限	30トン
積み上げることができる高さ	2メートル

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

変更許可	平成6年12月21日	取り扱う産業廃棄物の種類に「紙くず、木くず、繊維くず」を追加 積替保管場所「鹿児島県鹿屋市下高隈町4819番地1」を新設
更新許可	平成10年9月20日	
更新許可	平成15年9月20日	



変更届出	平成20年7月23日	積替保管場所「鹿児島県鹿屋市下高隈町4819番地1」の面積を「144平方メートル」から「118.8平方メートル」に変更
更新許可	平成20年9月20日	
更新許可	平成25年9月20日	
変更届出	平成26年4月30日	住所を「鹿児島県鹿屋市串良町細山田5523番地2」から「鹿児島県鹿屋市串良町細山田5530番地3」に変更
変更許可	平成27年12月8日	取り扱う産業廃棄物の種類に「汚泥、動植物性残さ」を追加
変更届出	平成28年2月17日	法人の代表者を「江藤ひさえ」から「前村千登勢」に変更
更新許可	平成30年9月20日	
更新許可	令和5年9月20日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・**無**

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**